

各位

平成27年11月
経済産業省

中小企業者対象
「改正個人情報保護法・マイナンバー制度への対応に関する説明会」
後期日程の募集開始予定日の周知依頼について

平素より個人情報保護に係る取組にご尽力・ご協力いただき誠に感謝申し上げます。
さて、個人情報の保護に関する法律が改正（施行は成立した日から2年以内）されたことにより、これまで適用除外となっていた、取り扱う個人情報に係る個人の数が5,000件以下であった事業者においても、改正後は個人情報取扱事業者となることを受け、中小企業者に対して、個人情報・マイナンバーの適正な取扱いの促進を図り、改正個人情報保護法及びマイナンバー制度への対応について周知するため、全国各地で説明会を開催してまいりました。

後半の50回（都道府県）の募集を11月24日（火）より、募集サイト（以下URL記載）にて開始いたしますので、事前にお知らせ致します。

皆様におかれましては、関係する団体・中小企業者様へ周知いただけますと幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

対象者 中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる中小企業者をいう。）

プログラム 2時間（予定）

- ① 改正「個人情報の保護に関する法律」の制度概要
- ② 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の制度概要及び「特定個人情報の適正な取扱い」の説明
- ③ 質疑応答等

会場 全国47都道府県にて計100回開催
（後期の日時会場については別添のとおり。）

定員 各会場50名程度

参加費 無料

募集サイト www.metijoho.go.jp

※首都圏の募集は申込者が多く、すぐに満席となってしまうため、募集開始後、お早めにサイトへアクセスし応募願います。

なお、セミナーの内容を撮影した動画を経済産業省のウェブサイトに掲載致しますので、説明会に参加できなかった場合はそちらをご覧ください。（年内予定）

主催 経済産業省

実施 株式会社電通パブリックリレーションズ

Email info@metijoho.go.jp

受付時間 平日10:00～18:00（土・日・祝日、年末年始は休み）

以上